

(様式2)

平成 21 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1576400566		
法人名	社会福祉法人 愛宕福祉会		
事業所名	グループホームせきかわ		
所在地	新潟県岩船郡関川村大字湯沢1826-2		
自己評価作成日	平成22年7月1日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成22年8月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内に当法人のケアハウスがあり、緊急時や職員欠員時に協力体制ができています。法人内での複数のグループホーム間で、管理者や計画作成担当者同士が話し合う機会がある。村上・岩船地区の複数のグループホームでも意見交換会や、交流会を実施しておりサービスの質の向上や気分転換に繋げている。
ご利用者が出かけたい様子があれば、その都度散歩やドライブをしている。毎月職員会議と勉強会を実施しており、認知症介護の理解を深めている。
畑で野菜を作っており、ご利用者と共に草取りや収穫を行っている。
収穫した野菜で収穫祭を企画し、ケアハウスにて試食し関係機関へも配っている。
地域の行事へ参加、地域の商店への買い物。
食事準備、食器片付け、洗濯物干し等出来る事はして頂いている。
毎日入浴できるように準備している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの目の前には山々や田園風景が広がる、自然豊かな地域である。同法人が運営するケアハウスが隣接しており、行事や災害時の訓練等、お互いに協力し合える体制となっている。
集落から少し離れた場所で、日常的に地域住民と交流を図ることが難しい立地条件にあるが、管理者が中心となって地域住民との交流を持つために積極的な取り組みを行っている。利用者とともに散歩や買い物、地域行事等へ出かけたり、周辺の3つの地区の住民代表から運営推進会議へ参加してもらうよう働きかけたり、職員が地域のクリーン作戦に参加するなど工夫しながら地域との関係づくりに取り組んでいる。
ホームでは、地域の中で利用者がその人らしく暮らし続けていくための支援に向けて、管理者が中心となって、常に問題意識を持ちながら改善に向けて前向きに取り組んでいる。職員は、会議や職員アンケートを通して自分たちのケアを定期的に振り返りながら、理念に沿ったサービス提供に努めている。平成22年度からは、利用者の思いや意向をより把握できるようアセスメントシートを変更して情報収集を行い、日々のケアにつなげている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき実践しているが、時々会議の場等で基本に戻って理念を再確認しないと実践できていない場面もある。	職員会議や職員アンケートを通して、理念に基づいたケアが実践されているか振り返りを行っている。また、管理者は理念の共有のために個別に職員と話し合う機会も設けている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加、商店への買い物、散歩をしている際に地域の方から話掛けて頂いている。毎日のようにグループホームに立ち寄って下さる方はいない。	日頃から散歩に出かけたり、祭り等地域行事への参加、広報紙の回覧等を行っている。また、職員が地域のクリーン作戦に参加するなど、地域とのつながりづくりのため、管理者を中心として積極的に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトサポーター養成講座を隣接のケアハウス開催し地域の方へ発信している。広報紙を各地区の回覧板で回してもらっている。地区のクリーン作戦に参加している		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者の状態や行事での様子、事業所の現況を報告し相談することで、災害に関するアドバイス等を話し合い、貴重なご意見をいただいている	利用者や家族代表、民生委員、地域住民等がメンバーとなっている。平成22年度からは、近隣の3つの地区の住民代表からもメンバーに入ってもらった。地域交流の取り組みについてアドバイスをもらい、次年度は地区の祭りに参加し出店する予定である。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	待機者情報や入退居情報を報告し、ご利用者の状態の報告や関りのアドバイス、今後の地域への働きかけ等の助言もその都度話し合っている	村役場と地域包括支援センターとは、日頃から連絡・相談できる関係を構築している。地域包括支援センターと協力して、利用者の馴染みの人間関係が入居後も継続できるように支援したケースもある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修に参加したり勉強会もしており、職員間で意識しケアに取り組んでいる、。	職員アンケートを実施したり、日頃のケアの中で利用者の行動を抑制していないか等を職員同士で話し合うなどし、お互いのケアの振り返りを行って、拘束のないケアを実践している。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の研修に参加、勉強会も実施。虐待について常に注意を払うよう努めている。	虐待についての研修会を行い知識を得るとともに、職員アンケートを実施してケアの振り返りを行っている。また、管理者は職員と3ヶ月毎に個別に話し合う機会を設け、職員のストレスがケアに影響しないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	概要は伝達研修という形で行っている、個別の話し合いは出来ているが活用には至っていない		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約日前より内容の説明を少しずつしており、その都度不明な点を確認しながら説明している		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は設立しておらず、面会時や電話連絡にて確認している。介護相談員受入れを通して月に1回第三者と話せる機会がある、その後介護相談員からの情報を頂いている。	面会時には積極的に家族に話しかけ、意見や要望を聴くようにし、遠方の家族には利用者の状態報告の電話連絡時に意見や要望がないか確認している。利用者からは、アセスメントを通して意見や要望を把握するように努めている。	利用者との普段の会話の中での小さな意見や要望を、見落としていたり気づかなかったりしている場合もあると考えられる。小さな意見も職員が受け止めて運営に反映させていけるよう、さらなる取り組みを期待したい。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、勉強会を月1回は開催、または個別で話す時間を設けてその情報をもとに変更や改善に努めている。	年度毎に管理者と職員との面談の機会を設けている他、毎月の会議等でも職員の意見や提案を聞いている。職員の意見により、利用者の力を引き出した食事ケアが展開されるようになる等、出された意見・提案は可能な限り運営に反映されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度、チャレンジシートを活用し反映させている。また個別での話し合いの場を設けている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	プリセプターシステムを導入していることで、共に成長できている。研修へも一人一人が参加している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内や村上岩船地域のグループホーム管理者会議や意見交換会、また交流会へ出席をして交流し、勤務外では同業者とバレーボールを毎週して交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人から不安なこと等がある時は共感しながら、その都度傾聴し安心して過していただけるよう対応している。こまめに関わりを持つようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていることがあるかどうか面会に来て下さった時や電話した時に傾聴し関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援は何かを確認し、より充実した生活が送れるよう担当ケアマネや地域包括支援センターも含め検討している		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に買い物に行ったり行事に参加したり、食事作りもして共に過している。共に笑い、教わったり、教えあったりする場面を作っている		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	好きな食べ物や得意な事、不得意な事を本人、家族からお聞きしサービスに繋げている。面会時や書面でも日頃の喜怒哀楽や対応についてお話している。	家族の面会時には利用者の様子を伝えるとともに、定期的に利用者の日頃の様子を文書にして郵送して、情報共有をしている。また、帰宅願望の強い方に対しては、家族の協力を得て、外泊や外出の支援を行っている。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、家族から今まで大切にしてきた馴染みの人や場所を聞き、関係が継続できるように馴染みの方とも連絡を取り協力を得る等の支援をしている	本人、家族等から情報を得ながら、利用者自身の馴染みの関係が継続できるよう積極的に支援している。祭りなど利用者の地元の行事への参加等、利用者の馴染みの場所への外出を支援したり、馴染みの人との関係継続を支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人は自然と席が隣になったり、職員が意図的に関係を促したり、外出する時は一緒に出かけたり、会話が困難な方は職員が仲介に入ったりと努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	面会やご家族への電話にて経過を伺っており、思い出話もしている。取り貯めた写真をお渡ししている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の生活リズムを職員が全員で話し合い検討しており、センター方式も活用しており、ご家族にも協力を得ている。	平成22年4月から新しいアセスメントシートを活用しながら、利用者の意向を確認している。面会時には積極的に家族に話しかけ、意見を聞くなど、利用者だけでなく、家族や馴染みの方からも意見をもらっている。知り得た情報は毎月の会議等で職員間で共有している。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴など家族等との関係を築きながら、センター方式の内容によっては記入をご家族に協力して頂き把握に努めている。	センター方式のアセスメントシートを活用し、これまでの生活や習慣等の把握に努めている。本人や家族からの情報収集のほか、入居時にはそれまでに関わった介護支援専門員やサービス事業所からも情報を集めている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式の使用、生活記録の活用、申し送りでの把握に努め、会議や勉強会の場で話し合い情報に共有を図り一人ひとりの生活リズムに合わせたケアの実施に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向をふまえ、職員会議や勉強会で日々の様子を職員全員で話し合い、家族にも検討してもらい介護計画の作成をしている。	担当職員が中心となってアセスメント、モニタリングを行い、本人や家族の意向を確認するとともに、職員会議等で他の職員の意見も得て、介護支援専門員が計画書を作成している。本人の状態に変化が見られたときには随時、計画の見直しを行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々に個別記録を記入し職員間で情報の共有をしながら介護実践や計画の見直しをしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	馴染みの方のお宅へ協力を得て出かけ日中を過ごすことや、事業所に馴染むまで夜を自宅で過ごす頂く等を提供している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	美容院などはなじみの関係が薄れてしまわないように、出来る限り入居前と同じように行くことが出来るように支援したり、中学生等ボランティアに来ていただいたお礼に雑巾を作りお返ししようと計画している		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方が、かかりつけ医を受診されており、受診時職員が付き添えないときは日々の様子を記載した情報提供書を家族に持参していただく等して連携に努めている	利用前からのかかりつけ医を継続している。受診等は基本的には家族から付き添ってもらっているが、状況に応じて職員が対応する場合もある。ホームの連絡表を用いて医師へ適切に情報提供するとともに、受診の結果は家族とホームとで共有している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	せきかわ部門に看護職員がおらず今後の検討課題となっている、何かあったら電話や受診を行いかかりつけ医の指示を仰ぐようにしている		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に病院へ行きなじみの顔を見て安心していただくと共に家族から情報交換を行い職員間で共有するようにしている、また協力病院との情報交換会に出席したり協働できるようにしている		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護職がいないので現時点では困難であることもあるが、重度化してきた場合や終末期のあり方については日々より家族と相談を行い、また職員間でも十分に話し合いをしながら方針を考え取り組んでいる	入居時に重度化への対応指針を家族へ説明するとともに、利用者の状態に変化が現れた段階で随時家族との話し合いを行っている。職員間でも、職員会議等を通して重度化への具体的な対応方法等について話し合っている。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度も応急手当の訓練を実施していく予定であり、急変時は速やかに対応できるような体制作りをしている	年1回、消防署の協力を得て隣接するケアハウスで救命救急法の研修を実施しており、ホームからも全職員が参加している。利用者の個別のケースに応じて、事故予防の観点での勉強会は実施されているが、初期対応等の勉強会は実施されておらず、緊急時には管理者へ連絡を取り指示を仰ぐ体制となっている。	骨折や窒息等、事故が発生したときの実際の初期対応や応急手当について、職員が体験的に習得できるような勉強会が定期的に実施されることを期待したい。
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを各職員に再度配布し会議等でも話し合いをしている、地域消防団等の協力体制は依頼中である	消防署立会いのもと、隣接するケアハウスと合同で火災避難訓練を年2回実施している。非常用の食料や備品もケアハウスに備蓄されている。災害避難時に近隣住民からの協力体制が得られるよう、現在調整しているところである。	災害時における地域との具体的な協力体制の構築に向けて、住民参加の避難訓練を実施したり、運営推進会議を活用しながら、さらなる取り組みを期待したい。また、避難経路の確認や消火器の使い方の訓練なども定期的に実施されることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	つじつまの合わない会話でも話を合わせることで、時には方言も使用する。風呂場・トイレなどでは戸を閉めて使用して頂いている。	利用者の意向に合わせて、排泄ケアや入浴ケアは同性介助で行う、トイレ誘導は本人にだけ聞こえるように声かけするなど、さりげない言葉かけや対応に配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	水分補給は飲みたいものを選んで飲んでいただく、買い物に行くかどうか聞き欲しいものは選んで頂いている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・入床時間の希望を聞く、入浴も希望を聞き入浴時間も希望時間に入っただけ。特に日課等はなく思い思いに過ごされている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に昔から着ている物を持って来ていただき着替えの時に選んでいただく、新しい物を買うときは選んでいただく、なじみの美容院でカットしていただく		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日などの行事以外でも食べたい物を聞く、メニュー作成時に食べたい物を取り入れる、買い物に同行していただき食材を選んで頂いている。教えて貰いながら下拵えすることもある。	買い物や食事の準備・後片付けは、利用者と職員が共に行っている。食事も、同じテーブルを囲んで一緒に食べている。ホームの畑で採れた野菜を使い、彩りの良いメニューとなるよう心がけ、食事が楽しみなものとなるよう配慮している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	飲み物を選んでいただいている、栄養不足は医師に相談し栄養補給の処方をしてもらっている。栄養士(行政)にも随時相談している。丼物が別盛りがいいか選択できる。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医に相談している、食後の声掛けで口腔ケアをしているが、その時々で出来る人とお茶で済ます人がいる。磨き直しが必要な人には介助している。夜は確実に皆さんできている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者に合った時間を決めてご案内している。排泄パターンを把握し時間を見てご案内している。	入居前の情報も参考にしながら排泄パターンを把握し、トイレで排泄できるように支援している。このような支援により、失禁が軽減したケースもある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便時に腹部マッサージ等を行い出来るだけ自然に排泄して頂いている。事業所内を行き来することで適度な運動となっている人もいる。水分多めに摂って頂くことや冷たい牛乳の促しをしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の体調が悪くなければ毎日入浴して頂いてもいいように準備をしておき、バスクリン等で気分を変えている。ほど午後に入浴しているが、夕食後に入る人もいる。	毎日午後から入浴できる体制がとられており、基本的に本人の希望に合わせて入浴を支援している。車椅子を使用している方へは2人介助で入浴してもらっている。また、希望する方には同性による介助を行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠不足の日は時間を決めて居室で休んでいただく。日中でも眠たい様であれば入床して頂いている。入眠するまでこまめに声掛けをしている人もいる。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の薬は必ず目を通して副作用等特に注意している		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者によって昔していた縫物を活かし、人形作りそれに着物を縫うなどしている。外出や散歩が気晴らしの人、読書や歌・手伝いが気晴らしであり張り合いの人と違いがあり、その人に合わせてしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は出来るだけ日光浴を行い、外食やドライブを計画立てて行ったりその時の要望で出かけたりにしている。家族の協力はまれにあるが地域の協力は得られていない。	お祭り等の地域の行事への参加、2日に1度の買い物や天気の良い日には散歩に行くなど、外出の機会を多く作るように努めている。外出を好まない方に対しては、その方の地元の行事へ出かけるなど、本人に合わせた外出支援がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々のお金は金庫に預かり管理している、買い物等がある時には本人、家族と連絡をとり出金している		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望しているご利用者には家族と繋がる手段なので支援している、手紙を書くことが習慣になっているご利用者には封筒・便箋等がなくなり不安にならない様に対応しご家族に連絡し持って来ていただいている		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は不必要な物は置かず、ご利用者が動きやすい様明さまた季節を感じていただける飾りつけ(花)等に気を配っている。その時によって静かな空間や懐かしの歌や映像がある空間、室温も利用者に確認しながら調整している。	木材のぬくもりがある室内にはさりげなく利用者の写真が飾られており、温かみがある。過度な装飾を抑えた室内は落ち着いた雰囲気を感じられる。廊下やトイレは広いスペースでゆったりとしており、車いす利用の方も安心・安全に生活することができる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一部のご利用者は食事席以外で、ゆっくり出来るソファで過ごされているが、大体は食事席か居室で思い思いに過ごしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は自宅で使っていた家具や置物等を持って来ていただき、使い慣れて物があることで安心できるよう配慮している。寂しい居室もあるが家族と相談しながら少しずつ持ち込んで頂いている。	居室には、タンスやベッド等本人の使い慣れた家具が持ち込まれ、その人らしい居室となっている。家族の協力を得ながら、本人と自宅へ行って馴染みの物を持ってきたりと、利用者が安らげる居室作りをしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の障害になるような物は置かず、夜間にはフットライトやトイレにはナイトライトを点け環境に配慮している。各居室には各自で作った飾り物を付け目印としている。		